

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
横浜リゾート&スポーツ専門学校		平成16年4月1日	坂本 紀典	〒 221-0822 (住所) 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目19番2号 (電話) 045-317-9535			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日	屋間 一彦	〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツインストラクター科	令和2(2020)年度	-	令和2(2020)年度		
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、スポーツ業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日のスポーツ業界を担う人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本校は、学校教育法に基づきスポーツインストラクター等として、健康スポーツ及びリゾートビジネスに従事しようとする者に必要な知識、技術を教授し、明日の健康産業、リゾート・レジャー産業を担う人材を育成することを目的とする。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			62 単位	63 単位	11 単位	19 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
240 人	153 人	0 人	0 %				
就職等の状況	■卒業生数(C)		103	人			
	■就職希望者数(D)		99	人			
	■就職者数(E)		92	人			
	■地元就職者数(F)		84	人			
	■就職率(E/D)		93	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		91	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		89	%			
	■進学者数		5	人			
	■その他						
	海外留学、母国へ帰国 等		(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)				
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) フィットネススクラブ、幼児体育業界、介護予防運動指導、サッカー・テニススクール、ボディメンテナンス業界 等					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/yokohama-sports/course/sports/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数					単位時間	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間	
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間	
	うち必修授業時数					単位時間	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間	
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数					175 単位	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					7 単位	
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位	
	うち必修授業時数					1 単位	
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					1 単位	
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位	
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					4 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)			27 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)			22 人	
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)			0 人	
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)			3 人	
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)			4 人	
	計				56 人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、リゾート分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、リゾート分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
清水 忍	株式会社インストラクションズ 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
清水 紘二郎	シンプルボディナビゲーター合同会社 代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
渡邊 慧	横浜リゾート&スポーツ専門学校 副校長		
可徳 智鶴	横浜リゾート&スポーツ専門学校 教務課長		
今村 涼音	横浜リゾート&スポーツ専門 教務主任		
飯塚 まゆ	横浜リゾート&スポーツ専門 教員		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月8日 17:30～18:30

第2回 令和5年11月 実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。
 ①就職状況について
 2022年度は就職決定率は高かったが、生徒が納得のいく(満足できる)就職決定をするためにすべきことを検討した。
 ⇒特にフィットネスクラブにおいては退職者が増えたことで求人数が増加していることが考えられるため、内定がゴールではなく、その後のキャリアを念頭に活動を進めさせることが重要である。且つ、自分から情報を取りに行ける生徒はほぼいないため、ある程度の情報の提供・情報収集の仕方を教える必要がある。

②産学連携について
 2021年度から、フィットネスクラブでの職業体験会およびアルバイトの斡旋を実施した影響もあってか、大手フィットネスクラブの内定者が増えてはいるが、フィットネスに拘らず他業種の体験等を取り入れるべきである。
 ⇒フィットネスクラブ体験会の後、前期中に幼児体育やパーソナルトレーニングジムの職業体験会を実施し、早いうちに業界理解を深めさせる取り組みを実施している。

③各種資格合格率・取り組みについて
 2022年度において主要資格の合格率は向上しているものの、意欲の低さ、学力の低さから合格できない生徒が一定数おり、動機づけに課題が残る。
 ⇒合格することが目標ではなく、「資格を持つことでこの先どのようにつながることができるのか」を伝えることが重要である。また、分野として目標とさせる資格の精査とともに、生徒への動機づけについては教員間で共通認識を持ち進めていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 実践的な指導を施すにあたり、スポーツ・健康業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。スポーツ・健康業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 * 授業内容について(1年次に40時間、2年次に80時間、連携企業先で現場実習を実施し、スポーツ・健康業界に必要な現場での実践力を習得する)
 * 評価について(連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする)

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ実習Ⅰ	近年、「人に伝える」「人を指導する」分野においてはAI化が進んでおり、授業で学んだ知識や技術をただアウトプットするだけのスキルだけでは厳しい時代となってきているため、実践力を養うとともに、現場・社会に触れることで、求められるスキルや人間力を把握する。授業で得たものを活かしつつ「対人基礎力」「對自己基礎力」「対課題基礎力」「専門知識・技術」4項目の力を伸ばし、また、実習記録を付けることで業務を遂行する上で意識するポイント(観点)を理解する。	株式会社DeNA 株式会社横浜フリースポーツクラブ(横浜FC)
インターンシップ実習Ⅱ	「インターンシップⅠ」で学んだ、人に伝える・指導するにあたって必要な実践力・人間力・業務遂行力を磨く。また、将来のキャリアにも大きく影響する実習であるため、1年次の実習での課題克服と、より高い「観察力」「洞察力」を養う。	株式会社DeNA 株式会社横浜フリースポーツクラブ(横浜FC)
コアコンディショニング指導実践	コアコンディショニングの目的、概要、および、その重要性を説明できるようになる。コアコンディショニングの手法を適切に用いたパーソナルセッションを実践できる。JCCAアドバンス認定試験合格同等の知識と技術を習得する。	日本コアコンディショニング協会
ピラティス実践	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための実践的な指導力を身につける。	株式会社CODE7
コミュニケーショントレーニング	集団の中で適切なコミュニケーションをとるためのメタ認知能力を高め、体験を通して個々の特徴を磨いていく。	株式会社ルネサンス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																									
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日のスポーツ・健康業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修</p>																									
(2) 研修等の実績																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名: キャリア指導に活かせるカオスマップと企業情報の取り方 期間: 令和4年8月18日(木) 内容: フィットネス業界における動向と就職支援に活かせる企業情報の取り方	連携企業等: Aesta株式会社 夏井様 対象: クラス担任教員25名																								
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名: ウィズコロナを生きる若者の実態(今の時代に合った授業の進め方) 期間: 令和5年4月4日(火) 内容: 学生の変化に応じた指導方法を学ぶ	連携企業等: 佛教大学 原清治 様 対象: 教職員100名																								
(3) 研修等の計画																									
① 専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名: スポーツを取り巻く環境の変化 期間: 令和5年8月22日(火) 内容: トレーナー業界の変化と今後必要とされる人財について	連携企業等: 株式会社Strong Bonds 岩田様 対象: クラス担任教員25名																								
② 指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名: 授業力向上研修 期間: 令和4年4月 内容: いまの時代の生徒に合わせた魅力ある授業展開方法について(仮)	連携企業等: 未定 対象: 教職員100名																								
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
<p>(1) 学校関係者評価の基本方針 学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。</p>																									
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>(1) 教育理念・目標</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>(2) 学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>(3) 教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>(4) 学修成果</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>(5) 学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>(6) 教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>(8) 財務</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>(9) 法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> </tr> <tr> <td>(11) 国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(2) 学校運営	(2) 学校運営	(3) 教育活動	(3) 教育活動	(4) 学修成果	(4) 学修成果	(5) 学生支援	(5) 学生支援	(6) 教育環境	(6) 教育環境	(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集	(8) 財務	(8) 財務	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献	(11) 国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標																								
(2) 学校運営	(2) 学校運営																								
(3) 教育活動	(3) 教育活動																								
(4) 学修成果	(4) 学修成果																								
(5) 学生支援	(5) 学生支援																								
(6) 教育環境	(6) 教育環境																								
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集																								
(8) 財務	(8) 財務																								
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守																								
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献																								
(11) 国際交流																									
※(10)及び(11)については任意記載。																									

(3)学校関係者評価結果の活用状況
 委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。
 ①入学後のギャップ、就職後のギャップについて
 入学時に生徒が感じるオープンキャンパスとのギャップ、また就職後の業務内容で感じるギャップによる離職を防ぐための指導方法について検討が必要である。
 ⇒授業形態(座学と実技の割合)やキャリアアップについて、飛躍せず正しい情報を伝えた上で魅力と感ぜてもらえる広報を実施していく。就職については業務内容の詳細(電話対応や事務作業等の存在)を知らず、ギャップから離職するケースも多いと思われるため。在学中に仕事のリアルを伝えておく必要がある。
 ②退学率減少のための取り組みについて
 2022年度は例年と比較すると二倍近くの退学率となった。2年生の退学者が多く出たことが特徴であり、その多くは目標喪失が原因であった。
 ⇒1年生次に目標が不明確な生徒に対し、進級させる前に目的意識を持たせることが重要である。卒業後に向けては通常授業から先生方に職業の魅力伝えていただけるよう協力依頼を継続する。また、基礎学力の低い生徒に対してはカリキュラム外の授業を実施し、授業の理解度が少しでも高められるようなアプローチを実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿 令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
片野 拓真	株式会社ルネサンス スポーツクラブルネサンス蒔田24 支配人	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	関連業界等関係者
本屋敷 裕太	女性専門ボディメイクジムBLOOM 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
武田 祥子	飛鳥未来高等学校 横浜キャンパス 副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	教育に関し知見を有するもの

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ、広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/yokohama-sports/docs/kankeisya.pdf>
 公表時期: 令和5年7月10日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。
 1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
 2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
 3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ、広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/yokohama-sports/>
 公表時期: 令和5年7月10日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 スポーツインストラクター科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			トレーニング理論Ⅰ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得する。	1・前期	30	2	○			○			○	
2	○			トレーニング理論Ⅱ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得する。	1・後期	30	2	○			○			○	
3	○			トレーニング実践と指導Ⅰ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能、指導テクニックを習得する。	1・前期	30	1			○	○			○	
4	○			トレーニング実践と指導Ⅱ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能、指導テクニックを習得する。	1・後期	30	1			○	○			○	
5			○	機能解剖学Ⅰ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能の知識を習得する。	1・前期	30	2	○			○			○	
6			○	機能解剖学Ⅱ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能の知識を習得する。	1・後期	30	2	○			○			○	
7			○	身体運動の基礎科学Ⅰ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・前期	30	2	○			○			○	
8			○	身体運動の基礎科学Ⅱ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・後期	30	2	○			○			○	
9			○	スポーツ栄養学Ⅰ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善・指導ができる知識を身につける。	1・前期	30	2	○			○			○	
10			○	スポーツ栄養学Ⅱ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善・指導ができる知識を身につける。	1・後期	30	2	○			○			○	
11			○	スポーツストレッチ実践	ストレッチングに関する正しい知識と技能を習得する。	1・後期	30	1			○	○			○	
12			○	ビジネスマナーⅠ	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、好印象を与えることのできる接客・接遇の理論を習得し、社会人が知っておくべきマナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞いを実践する。	1・前期	15	1	○			○			○	
13			○	ビジネスマナーⅡ	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、好印象を与えることのできる接客・接遇の理論を習得し、社会人が知っておくべきマナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞いを実践する。	1・後期	15	1	○			○			○	
14			○	運動障害の予防と救急処置Ⅰ	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および外科的障害に関する知識とその救急処置の方法を習得する。	1・前期	30	2	○			○			○	

69		○ 福祉レクリエーション指導実践Ⅰ	福祉レクリエーションが目指す支援について学び、実践できるようにする。	2・前期	30	1			○									
70		○ 福祉レクリエーション指導実践Ⅱ	福祉レクリエーションが目指す支援について学び、実践できるようにする。	2・後期	30	1			○									
71		○ 社会福祉概要	「社会福祉」の理念と基礎知識を理解し、福祉実践の意義を学ぶ。	2・前期	15	1	○											
72		○ グループエクササイズ指導実践Ⅱ	安全でかつ効果的なグループエクササイズの指導法を学び、実践していく。	2・後期	45	1			○	○								○
73		○ グループエクササイズ理論Ⅰ	安全でかつ効果的なグループエクササイズの指導法を学び、実践していく。	2・前期	15	1	○			○								○
74		○ チャイルドスポーツ指導実践Ⅰ	幼児期の発育発達を理解し、段階的な運動指導、子どもへの関わり方、また状況に応じた対応の仕方などを学習する。自分の理想とする体操スクールを企画し、指導案を作成する。	2・前期	30	1			○	○								○
75		○ チャイルドスポーツ指導実践Ⅱ	幼児期の発育発達を理解し、段階的な運動指導、子どもへの関わり方、また状況に応じた対応の仕方などを学習する。自分の理想とする体操スクールを企画し、指導案を作成する。	2・後期	30	1			○	○								○
76		○ キッズレクリエーション指導実践Ⅰ	幼児体育指導者として必要な運動技能及び補助法を身につける。運動種目の動きを小さく分解し、段階指導を身につける。	2・前期	30	1			○	○								○
77		○ キッズレクリエーション指導実践Ⅱ	幼児体育指導者として必要な運動技能及び補助法を身につける。運動種目の動きを小さく分解し、段階指導を身につける。	2・後期	30	1			○	○								○
78		○ キッズダンス実践Ⅰ	キッズの身体的特徴と運動器の機能向上を理解したうえで正しいダンス指導方法を学習していきます。	2・前期	30	1			○	○								○
79		○ キッズダンス実践Ⅱ	キッズの身体的特徴と運動器の機能向上を理解したうえで正しいダンス指導方法を学習していきます。	2・後期	30	1			○	○								○
80		○ スクールマネジメント	日本のスポーツの基盤は地域スポーツクラブである。その中のサッカークラブ運営に欠かせないマネジメントについて、クラブ設立から運営に関わる知識を学ぶ。	2・前期	30	2	○			○								○
81		○ フィジカルトレーニング指導実践Ⅰ	多種多様なフィジカルトレーニングの考え方やトレーニング内容を理解し、選手にあったトレーニングメニューを作成していく。	2・前期	30	1			○	○								○
82		○ スポーツテーピング実践	スポーツ現場でみられる各部位の外傷・障害に対するテーピングの理論と巻き方を学習していく。	2・前期	30	1			○	○								○
83		○ フィジカルトレーニング指導実践Ⅱ	多種多様なフィジカルトレーニングの考え方やトレーニング内容を理解し、選手にあったトレーニングメニューを作成していく。	2・後期	30	1			○	○								○
84		○ サッカー指導実践Ⅰ	U-12年代の子どもたちが、試合の結果だけでなく、プレーを「楽しむ」ために必要な指導法を学び実践する。	2・前期	45	1			○	○								○
85		○ サッカー指導実践Ⅱ	JFAの理論のもと、U-12年代の子どもたちがゴールを奪う楽しさやゴールを守る楽しさが伝えられるよう、目的を持ったサッカー指導技術を身につける。	2・後期	45	1			○	○								○
86		○ 発育発達論	「子どもがわかる好きになる」をテーマに展開し、1人ひとりの子どもに向ける「やさしい目」を養う。	2・前期	15	1	○			○								○

105		○ ダイビング特演	日本・世界のダイビングポイント、水中環境を学ぶ。 ドライスーツの使用方法を学ぶ。	2・前期	30	2	○		○		○							
106		○ 潜水医学	ダイビング時に発生する潜水障害のついて学ぶ。 有効な処置を実施できるように様々な障害について学ぶ。	2・前期	30	2	○		○		○							
107		○ インターンシップ実習Ⅱ	授業で学んだ知識や技術をアウトプットし、実践力を養うとともに、現場・社会に触れることで、求められる人物像やスキル、社会を学ぶ。授業で得たものを活かしつつ「対人基礎力」、「対自己基礎力」、「対課題基礎力」「専門知識・技術」の4項目の力を伸ばしていけるよう活動に取り組む。	2・通年	96	3			○		○							○
108		○ 総合演習Ⅲ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められます。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・前期	30	2			○		○							○
109		○ 総合演習Ⅳ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められます。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・後期	30	2			○		○							○
110		○ サービスラーニング演習Ⅱ	イベント運営の一員として参加者へ喜んでもらうこと・楽しんでもらうことを実践し、参加者およびボランティア・メンバーとイベント主催者との「かけはし」としての役割を担う。	2・通年	15	1			○		○							○
111		○ スクーバダイビング実習Ⅱ	プロコースの基礎としてDMに関する知識・技術を習得する事、PADIオープンウォータースクーバインストラクターでのデモンストラレーションスキル習得する。	2・前期	##	5					○			○				
112		○ スクーバダイビング実習Ⅲ	授業で学んだ知識や技術をアウトプットし、実践力を養うとともに、現場・社会に触れることで、求められる人物像やスキル、社会を学ぶ。授業で得たものを活かしつつ「対人基礎力」、「対自己基礎力」、「対課題基礎力」「専門知識・技術」の4項目の力を伸ばしていけるよう活動に取り組む。	2・後期	##	6					○			○				
合計					112	科目	175 単位 (単位時間)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 なお、トレーニング理論Ⅰ・Ⅱ、トレーニング実践と指導Ⅰ・Ⅱ、トレーニング理論Ⅲ・Ⅳ、トレーニング実践と指導Ⅲ・Ⅳ、ピラティス実践は必履修科目である	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。